

令和6年（2024年）度行政評価シート【個表】

令和 6 年 6 月 21 日

評価対象事業		評価者	市民健康課長 石黒知美	
健福-40	医療・保健関係団体支援事業	☒ 自治事務	主管課	市民健康課
		☐ 法定受託事務	関連課	
総合計画上の位置付け	分野	4-(1) 健康福祉	施策の方針	4-(1)-②健康長寿社会の構築

1 事業の目的

対象	補助団体等
意図	補助団体等の活動促進のため。
効果	市民の健康衛生の水準を向上させる。

2 令和5年(2023年)度を実施した事業の概要

・市民への健康啓発等を行っている団体の運営を推進するために補助金を交付した。	
・地域医療センターにおける市利用分に係る維持管理費用を支出した。	
・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、医療機関等に物価高騰対応支援金を支給した。	

3 事業を構成する事務事業(最小事業)実績

枝番号	事務事業	実施した主な事業 (主な経費等)	指標(単位)	令和5年度		令和6年度	達成度
				指標(実績値/目標値)		指標(目標値)	
				事業費(決算/当初)(千円)		予算額(千円)	
01	医療・保健関係団体支援事業	市民への健康啓発等を行っている団体に負担金・補助金を交付	—	— / —	—	—	
				6,938 / 6,938	6,938	6,938	
02	地域医療センター維持管理事業	地域医療センターの維持管理費の一部負担	—	— / —	—	—	
				1,215 / 1,261	1,261	11,433	
03	医療機関等物価高騰対応支援金支給事業	医療機関等に物価高騰対応支援金を支給	—	— / —	—	—	
				54,332 / 0	0	0	
		財源内訳	国県支出金	52,305 /			
			地方債	/			
			その他特定財源	/			
			一般財源	10,180 / 8,199	18,371	18,371	
		事業費の合計(千円)		62,485 / 8,199	18,371	18,371	
		人件費(千円)			760	779	

4 この事業に関わる職員数(毎年度4月1日時点)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
正規職員等	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1	
会計年度任用職員	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	

5 評価結果

(1) 最小事業評価

枝番号	事務事業	指標分析の推移、目標未達の理由	上位施策にどう寄与したか、構成する事業としての妥当性	事業実施上の課題、改善点
01	医療・保健関係団体支援事業	各団体への運営費補助金であり、指標設定は馴染まない。	市民への健康啓発等を行っている団体に補助金を交付し、団体の運営を推進することで、健康長寿社会の構築に寄与した。	—
02	地域医療センター維持管理事業	地域医療センターにおける市利用分に係る維持管理費用であるため、指標設定は馴染まない。	市事業に係る地域医療センターの維持管理費の一部を負担し、同センターの運営及び活用を推進することで、健康長寿社会の構築に寄与した。	建物の老朽化が進んでおり、今後修繕等にかかる費用がさらに必要になる可能性がある。
03	医療機関等物価高騰対応支援金支給事業	医療機関等への物価高騰に係る支援であり、指標設定は馴染まない。	市民の健康増進に必要な医療機関等への支援を行い、医療機関等の運営を支えることで、健康長寿社会の構築に寄与した。	—

(2) 視点別評価

効率性	事業費の削減余地はないか	1 事業費の削減余地はない
	事業の外部化(民営化・業務委託等)はできないか	3 外部化ができる事業はない
	関連・類似する事業の統合はできないか	3 統合できる事業はない
妥当性	各事業の実施に対する市民ニーズはあるか	1 市民ニーズは変わらずにある
	民間によるサービスで代替できる事業はないか	3 民間によるサービスで代替できる事業はない
有効性	事業の上位施策に向けた貢献度はどうか	1 目的達成のために適切な手段(最小事業)である
公平性	受益者負担は公正・公平か	△.負担未導入 △-3 受益者が特定できないため、受益者負担を求めることができない
協働	市民等と協働して事業を展開しているか	△.協働未実施 △-2 市民等と協働して実施する事業はない
		協働実施済の場合のパートナー

(3) 総合評価 ※最小事業評価を踏まえて、今年度以降の取組方針等を記載する

【今後の方針】	☐ 拡充 ☒ 改善・変更 ☐ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止
(医療・保健関係団体支援事業)各団体の取組は、市内の保健衛生活動の充実に寄与したことから、今後も現状を維持していく。 (R5補助額 鎌倉市医師会:2,347,500円、鎌倉市衛生協議会:3,000,000円、鎌倉市歯科医師会:1,272,000円、鎌倉市薬剤師会:78,000円、鎌倉助産師会:71,000円、鎌倉食品衛生協会:58,500円、鎌倉逗葉鍼灸マッサージ師会:31,000円) (地域医療センター維持管理事業)市が委託事業として実施している健診事業や救急事業等で利用するなど市民の健康と安心づくりに寄与していることから、今後も施設管理の現状を維持していく必要がある。 (医療機関等物価高騰対応支援金支給事業)国の補助金を活用した単年度事業のため、令和6年度は実施しない。	

【参考】

◎事業実施に係る主な指標

指標(単位)	—						単位
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
—	目標値						
	実績値						
	達成率						

◎他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項	医師会運営費補助金の有無							
団体名	鎌倉市	平塚市	三浦市	逗子市	葉山町			
他市実績	○	○	○	○	○			

